

AXAプレミアムロードサービス規定

(目的)

第1条 本規定は、アクサ損害保険株式会社(以下「当社」という)がアクサダイレクト総合自動車保険(以下「保険」という)の契約者に対して、AXAプレミアムロードサービス(以下「サービス」という)を提供することに関する定めです。契約者および利用者(以下「サービス利用者」という)が、サービスの提供を受けるにあつては、本規定に同意するものとします。

(2) サービスは、当社が委託する株式会社フリーステージ・インターナショナル(以下「事故受付・ロードサービスセンター」という)を通じて提供します。

(対象自動車)

第2条 サービス対象自動車は保険証券記載の被保険自動車、被保険二輪自動車および被保険原動機付自転車(以下「被保險車」といいます)。

(対象期間)

第3条 サービス対象期間は保険証券記載の保険期間となります。なお、解約(解除)等によって保険契約が無効となった場合は、解約(解除)日までがサービス対象期間となります。

(対象住宅)

第4条 サービス対象住宅は保険証券記載の契約者の住所となります。

(サービスの利用条件)

第5条 本規定に基づくサービスの利用条件は、次に定める通りとします。

(1) 事故または故障により、自力走行不能(※1)となった場合にサービスを利用できます。

※1:「自力走行不能」とは、車両が物理的もしくは機能的に走行できない状態または法令により走行が禁じられている状態(例:夜間にヘッドランプがつかない等)をいいます。

(2) サービスは、事故または故障を受けた車両による運搬(以下「レッカーケーン引」といいます)、事故受付・ロードサービスセンターへ連絡し、事故受付・ロードサービスセンターが手配するサービス実施業者を利用する場合とします。

サービス利用者が業者を手配した場合は、サービス対象となりません。

(3) サービスを利用できる地域は日本国内とします。ただし、一部離島等対象外の地域もあります。

(4) サービスの利用にあつては、サービス利用者が、次の内容を実施および遵守されることが条件となります。

①事故受付・ロードサービスセンターへの連絡の際には、保険証券番号、契約者氏名、電話番号および車両登録番号等を通知すること。

②事故受付・ロードサービスセンターまたはサービス実施業者から、運転免許証、自動車車検証等およびその他人確認資料の提示を求められたときは、これを提示すること。

③事故または故障現場における作業で車体等に損傷等を生じさせる可能性が予測されるときは、損傷等が生じて事故受付・ロードサービスセンターおよびサービス実施業者を責めることなく、その旨の念書に署名すること。

④警察届出が必要な事故の場合は、警察への届出を済ませており、かつ車両の移動等につき警察の許可を受けていること。

⑤事故または故障現場におけるサービス実施業者による現場作業に立会うこと、ただし、負傷者等により立会いができない場合は、この限りではない。

⑥危険物運搬車両の事故または故障の場合は、危険物取扱者免許の保持者が現場作業を行うこと。

⑦事故受付・ロードサービスセンターまたはサービス実施業者に対してサービスの提供に必要な協力をすること。

⑧道路交通法およびその他の法令、規則を遵守すること。

(5) サービスの内容について、定めのない事項や解説が分かれる場合は、当社の定めどおり、または解説に従っていただきます。

(サービス利用者情報の提供および利用の注意)

第6条 サービス利用者は、当社がサービスを提供するため、サービス利用者に関する情報(住所、氏名、電話番号、保険証券番号、車両登録番号、生年月日、契約者に関する情報等)を事故受付・ロードサービスセンターに対して提供することおよびサービスの記録・利用状況等を当社と事故受付・ロードサービスセンターとの間で相互に提供し、利用することに同意するものとします。

(サービスの内容および範囲)

第7条 本規定に基づく無料サービスの内容および範囲は、次に定める通りとします。

(1) ロードサイドサービス

故障等により自力走行不能となった場合に、現場応急作業を無料(※2)で行います。

※2: 出動基本料金、基本料金加算(高速道路・悪天候での作業料等の加算)、現場までの出張料金、現場作業料金等が無料になります。なお、作業前診断もしくは現場応急作業の結果として現場での復旧が困難である場合は、対応が可能な工場等まで車両を搬送します。

(サービス対象の代表例)

①バッテリーの点検作業、ジャンピング作業(バッテリー上がりの車両にケーブルを接続してエンジンをスタートさせる作業)、およびバッテリーの交換作業(たゞ、バッテリーを契約者が事前に準備しているか、あるいは車両に適合するバッテリーを用意できる場合に限ります)。またその場合はバッテリー部品代金は有料となります。バッテリーに関するサービスの提供は、保険期間内において1回に限ります)。

②タイヤ割れの点検、タイヤベック時のスペアタイヤへの交換、<二輪自動車および原動機付自転車を除きます。>

③イン・ロック開錠(国産・外車の一般シリーダー開錠が対象)。イモビライザー装着車についてもサービス対象となります。現場対応でない場合は、レッカーサービスに依頼ください。(二輪自動車および原動機付自転車を除きます)。

④燃料切れ時の燃料補給作業(ガソリン車・ディーゼル車が対象となり、燃料代は有料です。また電気自動車・LPG車の場合は、現場から最寄りの充電もししくはガス充填可能な施設までレッカーサービスを提供します。いずれも保険期間内において1回に限ります)。

⑤エンジンオイルならびに冷却水の補充(ただし、オイルの銘柄および补充量の指定はできません)。また現場で補充する冷却水は、現場で確保できる水道水等を使用します)。

⑥積雪路面での自力走行できない場合の引出作業(ただし、スタッフレスタイヤ・タイヤチェーンなどの滑り止め装置を装着している場合に限ります)。自宅駐車場でのトラブルは対象外となります)。

⑦その他現地復旧が可能な軽作業

《2年目以降継続契約のグレードアップサービス》

①ガス欠時の燃料無料提供サービス

ガス欠になった場合、ガソリン(レギュラー・ハイオク)もしくは軽油を無料でお届けいたします。

イ保険期間内において1回に限り、10リットルを限度として無料提供いたします。

ロ、本サービスは事故受付・ロードサービスセンターがサービス実施業者を手配した場合に限り、無料となります。

(サービス対象外の代表例)

①スノータイヤなど季節用タイヤへの交換作業

②スノータイヤなど季節用タイヤからノーマルタイヤへの交換作業

③チエー脱着作業

④ドアガラスの開閉トラブルに対する作業

⑤エアコンなど室内空調機器のトラブルに対する作業

⑥バッテリーの充電作業

⑦タイヤパンクの修理作業

AXA損害保険株式会社 〒111-8633 東京都台東区寿2-1-13

P7

⑧次のようなケースの鍵開け作業

1. 車両所有者、またはサービス利用者の本人確認ができない場合

2. 車種・型式により、サービス実施業者が開錠できない場合(この場合はレッカーサービスを修理・修理工場等までの搬送がサービス対象となります。)

3. ハートランクルーム(二輪自動車および原動機付自転車ではメットイン)の開錠の場合

4. ニー鎖失の場合

5. ローダウン車やエアロバース付車両のタイヤ交換作業等を行う場合のエアロバース取り外し等の作業料金

6. サービス利用者の都合により、サービス実施業者が現場で待機した場合の待機料金

7. 鍵製作代、各種部品代、燃料代(2年目以降継続契約者は1度のみのみ込み)、バッテリー代、バッテリーリ液代など、すべて現地精算となります。>

8. 海岸の砂浜、泥道または道路外で、タイヤがスリップして走行できない場合

9. その他、事故受付・ロードサービスセンターまたはサービス実施業者が走行に支障がないと判断した場合

⑨修理後車両搬送(二輪自動車および原動機付自転車を除く)引取り費用サービス

事故または故障により自力走行不能となった車両を、最寄の修理工場にて修理完了後、サービス利用者が指定先まで事故受付・ロードサービスセンターの指定業者(搬送車両等)に運搬いたします。この際に必要な運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービスは修理完了車両を修理工場から搬送する費用が対象であり、修理前の修理工場等の車両搬送費用は対象とはなりません。また、搬送料金の指定がございません。サービス利用者が直接出向いて修理工場まで車両を取りに行く場合は、引取り当日1名分の片道交通費に限り、公共交通機関による交通費(消費税込50,000円程度)をお支払いいたします。

イサービス利用者が業者を指定した場合は、サービスの対象となりません。

ロ、修理工場終えた車両で帰宅するとき、またはレンタカーを利用して引取りに行われる場合の燃料代・有料道路料金等の費用は、サービスの対象となりません。

ハ、サービス利用者が自身が引取りに行く場合の公共交通機関とはバス・鉄道(特急・新幹線の指定席を含み、グリーン車は除く)、航空機(エコノミークラスのみ)・船(普通客室)・タクシーやレンタカー等をいいます。

ニ、廃車時荷物引取または宅急便利用費用は対象となりません。

ホ、引取り費用は、一旦サービス利用者が立替払いしていただき、後日事故受付・ロードサービスセンターから送付する費用請求書類を作成のうえ領収書(原本)を添付して請求(事故または故障の発生日から50日以内)いただきます。

⑩修理後車両搬送(二輪自動車および原動機付自転車を除く)引取り費用サービス

事故または故障により自力走行不能となった車両を、最寄の修理工場にて修理完了後、サービス利用者が指定先まで事故受付・ロードサービスセンターの指定業者(搬送車両等)に運搬いたします。この際に必要な運搬費用が、修理後車両搬送費用サービスの対象となります。なお、本サービスは修理完了車両を修理工場から搬送する費用が対象であり、修理前の修理工場等の車両搬送費用は対象とはなりません。また、搬送料金の指定がございません。サービス利用者が直接出向いて修理工場まで車両を取りに行く場合は、引取り当日1名分の片道交通費に限り、公共交通機関による交通費(消費税込50,000円程度)をお支払いいたします。

イ、サービス利用者が業者を指定した場合は、サービスの対象となりません。

ロ、修理工場終えた車両で帰宅するとき、またはレンタカーを利用して引取りに行われる場合の燃料代・有料道路料金等の費用は、サービスの対象となりません。

ハ、サービス利用者が自身が引取りに行く場合の公共交通機関とはバス・鉄道(特急・新幹線の指定席を含み、グリーン車は除く)、航空機(エコノミークラスのみ)・船(普通客室)・タクシーやレンタカー等をいいます。

ニ、廃車時荷物引取または宅急便利用費用は対象となりません。

ホ、引取り費用は、一旦サービス利用者が立替払いしていただき、後日事故受付・ロードサービスセンターから送付する費用請求書類を作成のうえ領収書(原本)を添付して請求(事故または故障の発生日から50日以内)いただきます。

⑪メッセージサービス

事故または故障により、車両が自力走行不能となった場合に、サービス利用者がご家族または旅行会社への連絡を希望される場合は、代行でメッセージをお伝えいたします。

⑫玄関鍵開けサービス(2年目以降継続契約のグレードアップサービス)

サービス利用者が玄関鍵が紛失された場合に、サービス実施業者が現場から車両を運搬するための作業料金

ニ、サービス実施業者が現場から車両を運搬するための作業料金

ホ、サービス利用者が玄関鍵を紛失した場合に、サービス実施業者が現場から車両を運搬するための作業料金

⑬落輪引き上げサービス

落輪(※5)により自力走行不能となった場合に、引き上げ作業を無料で行います。

※5: 落輪とは、道路から1m以内の下方(側溝や用水路等)へ車輪を踏み外した状態をいいすべての車輪の落輪は除く)、出動基本料金、基本料金加算、現場までの出張料金、基本作業料金、クレーン作業等の落輪

引上げ作業料金が無料になります。

⑭落輪引き上げサービス

落輪(※5)により自力走行不能となった場合に、引き上げ作業を無料で行います。

※5: 落輪とは、道路から1m以内の下方(側溝や用水路等)へ車輪を踏み外した状態をいいすべての車輪の落輪は除く)、出動基本料金、基本料金加算、現場までの出張料金、基本作業料金、クレーン作業等の落輪

引上げ作業料金が無料になります。

⑮玄関鍵開けサービス(2年目以降継続契約のグレードアップサービス)

サービス利用者が玄関鍵が紛失された場合に、サービス実施業者が現場から車両を運搬するための作業料金

ニ、サービス実施業者が現場から車両を運搬するための作業料金

ホ、サービス利用者が玄関鍵を紛失した場合に、サービス実施業者が現場から車両を運搬するための作業料金

⑯鍵紛失した場合や破錠を行った場合、開錠作業までがサービスの対象となります。シリンダー交換費用や鍵作成代金、および鍵の故障等で修理に必要な部品が生じた場合の部品代はサービス利用者の負担となり、現場での精算となります。

(サービスの提供ができない場合)

第8条

① 自力走行不能となった事故または故障の原因が次のいずれかに該当する場合は、サービスの提供ができません。

② サービス利用者の故意または重大な過失

③ 無免許運転、飲酒運転、麻薬、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での運転中

④ 戰争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動

⑤ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波

⑥ 核燃料物質(使用済燃料を含む)の放射性、爆発性その他の有害な特性の作用またはこれら特性に起因する事故

⑦ 国または公共団体の公権力の行使(ただし、防災または避難に必要な処置の場合を除く)

⑧ 航空機、船舶、鉄道、自動車等による輸送中の事故

⑨ 車両メーカーが発行するマニュアル等に表示されている仕様・取扱方法など異なる方法、または限度を越えて使用したことによる事故または故障

⑩ 鍵紛失または後付けバーツを装着している、もしくは車高が低いため、通常の作業で二次破損等が生じる可能性があるか、または作業が不可能となるような車両

⑪ サービス提供時に車検登録のない車両または車検期間切れの車両

⑫ 搭乗者の車両経路が同方向でタクシーを利用する場合は、相乗りとします。

ホ、乗用車一人×運賃はなりません。

ホ、乗用車費用は、一旦、サービス利用者が立替払いしていただき、後日事故受付・ロードサービスセンターから送付する費用請求書類を作成のうえ領収書(原本)を添付して請求(事故または故障の発生日から50日以内)いただきます。

(サービスの提供に伴う損害)

第9条 サービスの提供に伴い



ご契約内容の変更



ご契約内容に変更がある場合、お手続きが必要です*。

例えば

居住地の変更



例
引越しにより住所に変更があった場合。

使用目的の変更



例
「日常レジャー用」でご契約後、平均月15日以上通勤や通学でお車を使用されることになり、使用目的を変更する場合。

お車・バイクの変更



お車またはバイクを買い替えた場合。

⚠️ 当社でお引受けができない下記のお車への変更の場合、ご解約の手続きとなります。

- 新しい所有者が、お買い替え前の所有者/記名被保険者/記名被保険者の配偶者/記名被保険者またはその配偶者と同居の親族でない場合
- 事業用のお車(緑地に白文字、または黒地に黄文字のナンバー)
- 改造車、または当社で型式を確認できないお車(並行輸入車、発売直後の新型式のお車、年代の古いお車など)
- 原動機付自転車から二輪自動車、あるいは二輪自動車から原動機付自転車への変更

運転される方の条件変更



例

お子様が免許を取得し、運転することになり、「運転者年齢条件」を変更する場合。

補償内容等の変更



例

補償内容の変更や特約の追加などを
行う場合。

補償内容についてご相談がある場合は、お気軽にカスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

免許証の色の変更



例

免許の更新により、免許証の色が変更になった場合。

変更後の色の条件に基づいて継続時の保険料をご案内するためのもので、
ご契約期間中の保険料は変更なりません。

インターネットでカンタンにお手続きができます。



アクサダイレクト
www.axa-direct.co.jp

検索

カスタマーサービスセンター
電話 無料 **0120-193-877**
[月~金]9:00-20:00 / [土・日・祝]9:00-17:00

変更手続きはインターネットまたはお電話で!

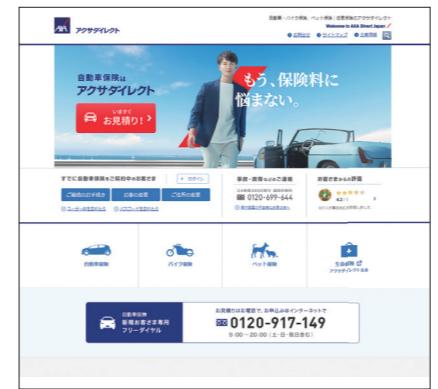


インターネットでお手続き 便利!



アクサダイレクト
www.axa-direct.co.jp

①マイ・アクサファイルにログイン



②ご変更内容のご入力



③ご変更内容のご確認



当社ウェブサイトにアクセスして、ユーザーID/パスワードで「マイ・アクサファイル」にログインしてください。

「マイ・アクサファイル」の「ご契約内容の変更」ページにて、お車やご住所の変更、補償内容の見直しのお手続きができます。

ご変更内容をご確認いただき、「確定」をクリックしてください。ご変更内容によっては保険料の返還・追加や書類の送付が必要となる場合があります。

インターネットでお取扱いできないお手続き

以下の場合、インターネットでのお手続きはできません。カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

- 契約者、主な運転者の変更 ○お車の変更を伴わない場合の車両保険の追加・補償拡大 ○メーター値の変更 ○ご解約
- 他の内容変更がお手続き中の場合 ○ご希望の変更適用日が70日より先の場合 ○夜間23時30分から24時の間(システムメンテナンスのため)
- 保険満期日まで9日以内(一括払いの場合)、または保険満期日の前月15日以降(分割払いの場合)など
(ご契約内容によっては、これらの他にもインターネットでお手続きができない場合がございます。)



お電話でお手続き【すべての変更手続きが可能です。】

ご契約者本人さまが、カスタマーサービスセンターまでお電話ください。

電話 無料 **0120-193-877** [月~金]9:00-20:00 / [土・日・祝]9:00-17:00

⚠️ 変更手続きに関するご注意事項

- 保険料の変更が伴わない場合、その場でお手続きは完了いたします。
- 追加保険料のお支払いがない場合、変更内容が適用されない場合があります。十分にご確認ください。
- ご変更内容は、変更適用日より有効となります。お取消はできませんのでご注意ください。
- 複数台のご契約またはお見積りをお持ちの場合、他のお車での変更についてもご確認ください。
- ご契約内容に変更が生じた場合、その内容に基づいて改めてお引受けの審査を行う場合があります。

[ご契約内容変更に伴う保険料の返還・追加]

ご契約内容の変更に伴い保険料の返還・追加が発生する場合、保険料のお支払い方法によって、返還・追加方法は異なります。詳しくは当社ウェブサイトまたは当社よりお送りする書類にてご確認ください。

[ご解約の場合]

ご解約の場合は、お手続き書類のご提出をお願いする場合がございます。
「廃車」や「譲渡」、「海外渡航」される場合など、未経過のご契約期間に対して保険料の返還・追加を行います。

[中断証明書の発行をご希望の場合]

ご解約にともない中断証明書をご希望の場合、「中断証明発行申請書」のご提出が必要となります。
ご契約を一時的に中断される場合、当社から中断証明書を発行することで、新しい契約に旧契約のノンフリート等級を適用することができます。



事故に遭ってしまったら

事故受付・ロードサービスセンター
通話無料 0120-699-644 [24時間]
[年中無休]

サービス拠点数
全国 9,385 カ所
(2017年12月末日現在)



事故発生から保険金支払いまでの流れ



上記の流れは一例です。

事故受付	
AXAフレミアムロードサービス	レッカーの手配や帰宅・宿泊費用サービスなど、状況に応じたサービスをご案内します。 詳しくはP.5~7をご確認ください。
事故の初期対応	平日、土日祝日*に関わらず19:00までに受付が完了した事故は、必要に応じて、当日中に相手方、修理工場、医療機関等の関係方に連絡を行い、お客さまにその結果をご報告します。 *年末年始は除く

AXAフィールドサービス	
重傷事故急行面談サービス	相手方が死亡・入院された対人事故でお客さまがご希望される場合、専任の面談担当者がお客さまのご自宅などを訪問し、お見舞いのアドバイスや事故解決までの流れをご説明します。
訪問・面談サービス	遠方にお住まいのお客さまや被害にあられた方にも安心いただけるよう、必要に応じてフィールドマネジャー(面談担当者)が直接おうかがいし、面談による説明で事故解決までサポートします。

示談交渉・損害調査	
1事故専任チーム	人身事故や過失事故、車両単独事故などは経験豊富な専門担当者が責任をもって対応します。
もらい事故相談	保険会社が示談交渉できない被害事故も専任のスタッフがアドバイスします。
損害調査ネットワーク	お車の修理費調査や過失割合に関する事故現場調査などは、当社が連携する損害調査会社のエキスパートが対応します。
弁護士ネットワーク	お客さまが損害賠償の請求を受け、複雑な示談交渉または調停、訴訟の手続きが必要になった場合、全国の顧問弁護士がお客さまをサポートします。

経過報告	
経過報告サービス	お電話や書面、メールなどで経過報告を行っています。

示談・解決	
保険金請求書省略サービス	車両・対物事故は電話による請求の確認を行い、保険金請求書を省略し迅速に保険金をお支払いします。(一部例外があります。)
示談書省略サービス	対物事故は電話による示談の確認を行い、示談書を省略し迅速に保険金をお支払いします。(一部例外があります。)

AXAパイロットガレージ	
全国1,050カ所 (2017年12月末日現在)	工場設備や資格はもちろんサービス業務提供体制など、種々にわたる厳しい当社基準をクリアした優良修理工場がAXAパイロットガレージです。事故によりAXAパイロットガレージでお車を修理する場合は、次のサービス・特典をご提供いたします。なお、サービス・特典のご提供にはアクサダイレクトからの紹介が必要となります。
Web	WEBでご自宅近くの工場が検索できます!!
Step1 事故車両の無料引取り	Step2 修理期間中の無料代車*1
Step3 修理完了車両のクリーニング	Step4 修理完了車両の無料納車
Step5 修理箇所の保証*2	

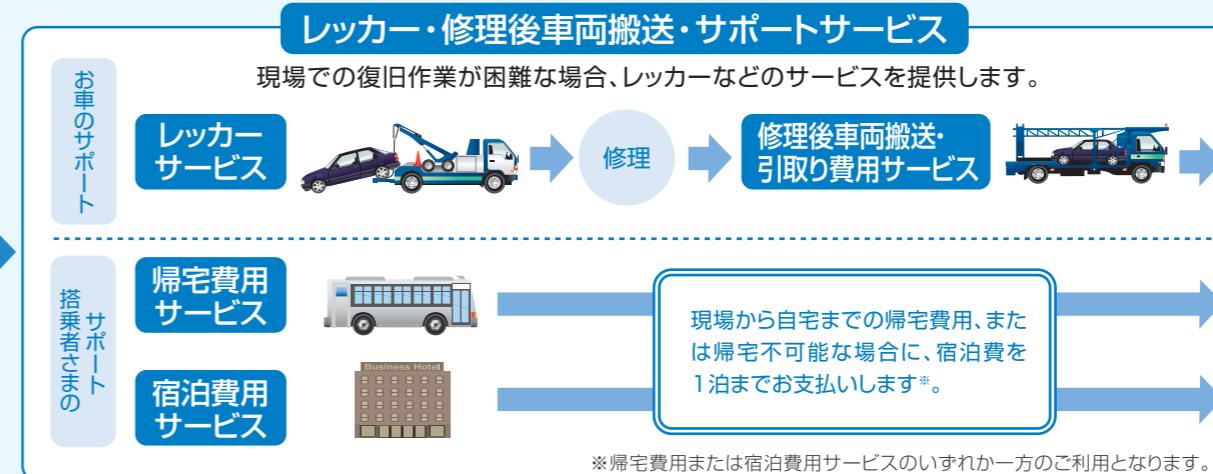
*1 代車の車種などは指定できません。代車の手配に時間がかかる場合があります。代車をご使用中のガソリン代や高速代などの費用はお客さま負担となります。
*2 事故による修理で、かつお客さまが修理車両を所有されている期間中に限ります。なお、自然消耗などを除きます。

事故対応時のご注意事項		
損害額をお立替えになる場合	ご自身で示談交渉される場合	事故車両を修理される場合
お客さまが被害者の方から、治療費、交通費、休業補償などを請求された場合は、必ず当社にご連絡ください。また、お客さまが賠償金をお立替えになる場合、当社に事前に連絡のうえ、必ず領収書をお受取りください。	対人・対物賠償事故の示談交渉は、お客さまに代わって当社の専任スタッフが代行いたします。お客さまご自身が示談をなさる場合は、必ず当社の承諾を得てください。ご相談なく示談された場合、保険金のお支払いができないことがありますので、ご注意ください。	お車を修理する場合、事前に損害確認が必要となります。修理を行う前に必ず当社までご連絡をしていただき、損害確認終了後に修理を行ってください。
		*詳細は当社ウェブサイトでご確認ください。



故障やパンクなどのトラブルの際にはロードサービス センターにご連絡ください。

事前のご連絡がない場合、無料のサービス対象外となりますのでご注意ください。



サービスの詳細は、
P7「AXAプレミアムロードサービス規定」
を必ずご確認ください。

自宅



ロードサイドサービス

故障などにより自力走行できなくなった場合に、現場での応急作業を無料で行います。

サービス(例)	サービス内容と注意事項
バッテリーあがりの応急作業・点検・交換 <small>保険期間中1回のみ</small>	バッテリーがあがってしまった場合などの際に、ジャンピング作業やバッテリー交換作業を行います。 ・交換はバッテリーの事前準備がある場合や適合バッテリーが用意できる場合に限ります。 ・バッテリー部品代は有料です。 ・バッテリーの充電作業は対象外です。 ・バッテリーに起因するサービスの提供は保険期間中1回限りです。
ガス欠時の燃料補給作業 <small>保険期間中1回のみ</small>	ガス欠時の燃料補給作業を無料で行います。 ・電気自動車やLPG車の場合、現場から最寄の充電施設やガス補充可能施設までのレッカーサービスを提供します。 ・燃料代は有料です。(2年目以降は10リットルまで無料)
雪道スタック引出し作業	積雪路面で自力走行できなくなった場合に、引出し作業を行います。 ・スタッドレスタイヤ・タイヤチェーンなどの滑り止めを装着している場合に限ります。 ・自宅駐車場でのスタックは対象外です。
エンジンオイル・冷却水補充作業	自力走行できなくなった場合に、エンジンオイルや冷却水の補充を行います。 ・オイルの銘柄や補充量は指定できません。 ・冷却水の補充は、現場で確保できる水道水などを使用します。
スペアタイヤ交換作業・タイヤ周り点検 <small>バイク保険はサービス対象外</small>	タイヤパンク時のスペアタイヤへの交換作業を行います。 ・パンクしたタイヤの修理作業は対象外です。 ・ノーマルタイヤから季節用タイヤ、または季節用タイヤからノーマルタイヤへの交換は対象外です。
インロック開錠(カギ開け) <small>バイク保険はサービス対象外</small>	カギ閉じこみ時の開錠作業を行います。 ・イモビライザーの車種によっては現場でのサービス提供不可の場合があります。その場合、レッカーサービスを提供し、修理工場までの搬送費用を無料とします。 ・車両所有者やサービス利用者の本人確認ができない場合は対象外です。 ・カギを紛失した場合の開錠は対象外です。

ご好評 2年目以降はグレードアップ!! ご契約2年目以降の方にはさらにパワーアップしたサービスを提供!

ガス欠時の燃料補給作業 <small>保険期間中1回のみ</small>	ガソリン(ハイオク可)または軽油を10リットルまで無料で提供します。
玄関力ガギ開けサービス <small>保険期間中1回のみ</small>	ご自宅玄関のカギをなくしてしまった場合などに、カギの専門業者を手配し、緊急開錠を行います。 ・対象住宅は保険証券記載のご住所となります。 ・集合住宅のエントランスなどの共有部分や公的的部分は対象外です。 ・賃貸の場合、賃貸人の承諾なしに、破錠することができません。 ・サービス利用者の立会いと身分証明書の提示が必要となります。 ・シリンダー交換費用やカギ作製代などはサービス利用者の負担となり、現場精算となります。

レッカー・修理後車両搬送・サポートサービス

現場での復旧が困難な場合に、サービスを提供します。

サービス	サービス内容と注意事項
レッカーサービス	ロードサービスセンターが指定する最寄修理工場まで距離の制限なく無料で行います。 ・サービス利用者が修理工場を指定される場合、35Km(バイクの場合は50Km)を限度に無料で引けます。
落輪引上げ	落差1m以内までの落輪引上げを行います。 ・すべての車輪の落輪は除きます。
修理後車両搬送費用サービス <small>バイク保険はサービス対象外</small>	修理完了後のお車をお客さまの指定先へ搬送いたします。 ・外出先の事故・故障により自力走行が不能になり、最寄の修理工場で修理した場合に限ります。
修理後引取り費用サービス★	修理完了後のお車をお客さま自身が引取りに行かれる場合、引取り当日の片道交通費を1名分お支払いします。 ・外出先の事故・故障により自力走行が不能になり、最寄の修理工場で修理した場合に限ります。 ・税込で50,000円が限度となります。
帰宅費用サービス★	当日または翌日に帰宅される場合の交通費を、搭乗者全員分をお支払いします。 ・グリーン車等の合理的でない経路・方法は対象外です。 ・レンタカー利用の場合、サービス利用者と同クラスの車両となり、使用時間は24時間を限度とします。 ・帰宅費用または宿泊費用サービスのいずれか一方のご利用となります。
宿泊費用サービス★	当日帰宅不可能な場合に、搭乗者全員分の宿泊費を1泊までお支払いします。 ・原則ビジネスホテルクラスまでとなります。 ・宿泊費用または宿泊費用サービスのいずれか一方のご利用となります。
ペット宿泊費用サービス★	当日帰宅不可能な場合に、ご契約のお車に乗車のペットの宿泊費を1泊までお支払いします。

その他のサービス

サービス内容	サービス内容と注意事項
ガラス交換業者紹介サービス <small>バイク保険は対象外</small>	飛び石などによりガラスが破損した場合、お客様の指定先まで出張し、修理・交換作業ができる専門業者をご紹介します。 ・地域や部品の在庫状況によっては、一部ご希望に沿えない場合があります。 <small>受付窓口:0120-699-644 受付時間:9:00~18:00(土・日・祝日含む)</small>
車検割引サービス <small>バイク保険は対象外</small>	当社が紹介する修理工場で車検を受け、現金でお支払いをした場合、作業工賃の10%を割引します。 ・カード決済の場合は5%の割引になります。 ・紹介予定の工場が定休日等の場合、即日のご紹介ができない場合があります。

無料サービスに関するご注意事項

- ★のついているサービスは、費用を一旦お立替えいただきます。後日当社よりお送りする費用請求書類に領収書を添付のうえ、事故または故障の発生日より50日以内にご返送ください。
- 無料となるのは、「出動基本料金」「基本料金加算(高速道路・悪天候での作業等の加算)」「現場までの出張料金」「現場作業料金」等となります。
- 無料サービスの範囲を超えた場合、超過額のみサービス利用者の負担となり、原則現場で現金にてお支払いいただきます。
クレジットカードのご利用について、一部ご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。